

# 一般廃棄物処理事業概要

平成 22 年度版



生駒市環境事業課

# 目次

第1章	概要	
1	市の位置	1
2	市の沿革	1
3	市の変遷	1
4	人口及び世帯数	2
第2章	生活環境部の機構	
1	ごみ処理事業の概要	3
2	生活環境部組織図	3
3	事務分掌	4
4	人員	5
5	施設概要	6
第3章	予算・決算	
1	清掃費歳入・歳出決算額の推移	9
2	ごみ処理経費	10
第4章	一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の概要	
1	計画策定の趣旨	12
2	計画の理念	12
3	市民・事業者・行政の協働	12
4	計画の目標	13
5	計画の構成および今後の施策展開	15
第5章	ごみ処理事業	
1	ごみ処理の現況	17
2	ごみの収集の概要	17
3	直接持ち込みごみ	19
4	陶磁器製食器の拠点回収及び持ち込み選別業務	19
5	まごころ収集（高齢者世帯等の戸別収集）	19
6	生駒市のごみ処理の流れ	20
7	ごみ排出量の推移	22
8	不法投棄対策	23
9	ごみの性状	23
第6章	ごみ減量と再資源化対策	
1	実施施策	25
第7章	し尿処理事業	
1	し尿の現況	31
2	し尿の収集・運搬	31
3	し尿くみ取り手数料	32

# 第1章 概要

---

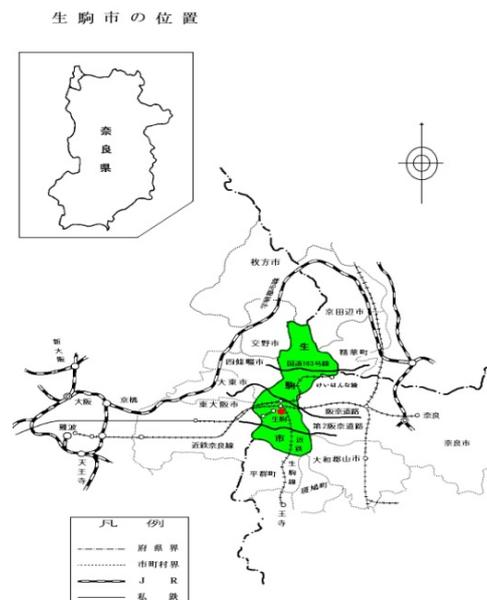


# 1 市の位置

生駒市は、近畿のほぼ中央に位置し、京都府の京田辺市・精華町、奈良県の奈良市・大和郡山市・斑鳩町・平群町、大阪府の東大阪市・大東市・四條畷市・交野市・枚方市に接している。

面積は 53.18k m<sup>2</sup>、市域は、東西 8.0 km、南北 15.0 kmの細長い形状をしており、西には主峰・生駒山(642m)を中心とした生駒山脈が南北に走り、東には矢田丘陵が南北に併走しており、中央には竜田川が南流して、いわゆる生駒谷を形成する美しい自然環境のなかにあるまちである。

大阪市中心部（近鉄難波駅）、奈良市中心部（近鉄奈良駅）からはそれぞれ 20 km、12 km 程度の距離にあり、近鉄奈良線を利用してそれぞれ 21 分、15 分の所要時間で到達できる。



# 2 市の沿革

明治 22 年の町村制施行時の 3 か村（南生駒村・北生駒村・北倭村）のうち、北生駒村が大正 10 年に町制（生駒町）をしき、昭和 30 年に南生駒村を、昭和 32 年に北倭村を編入合併した。

その後、大都市大阪のドーナツ化現象により急激な人口増加が続き、都市的諸条件をも備え、昭和 46 年 11 月 1 日に人口 37,000 余人にして県下 9 番目の市となった。市制施行以来、人口も約 120,000 人となり市制施行時と比べると 3 倍の増加となっている。

都市の成長に合わせ、平成 5 年には奈良先端科学技術大学院大学を核として学研都市のまちびらきが行われた。

平成 9 年には奈良と大阪を短時間で結ぶ第二阪奈有料道路が開通、また平成 18 年には生駒駅と学研都市を結ぶ「近鉄けいはんな線」が開業し、交通利便性が一層向上している。このように、本市は大阪都市圏近郊の交通利便性が高く、また環境良好な住宅都市として発展してきたまちであり、その性格を継承しつつ、今後は「関西一魅力的な住宅都市」の実現に向けてさらなる飛躍をめざしている。



# 3 市の変遷

事項	年月日	合併町村名	面積 (k m <sup>2</sup> )	総面積 (k m <sup>2</sup> )
生駒郡北生駒村	明治 30 年 4 月 1 日	—	—	13.91
生駒町制施行	大正 10 年 2 月 11 日	—	—	13.91
第一次編入合併	昭和 30 年 3 月 10 日	生駒郡南生駒村	13.24	27.15
第二次編入合併	昭和 32 年 3 月 31 日	生駒郡北倭村	25.43	52.58
生駒市制施行	昭和 46 年 11 月 1 日	—	—	52.58
国土地理院改訂値	平成元年 11 月 10 日	—	—	53.18

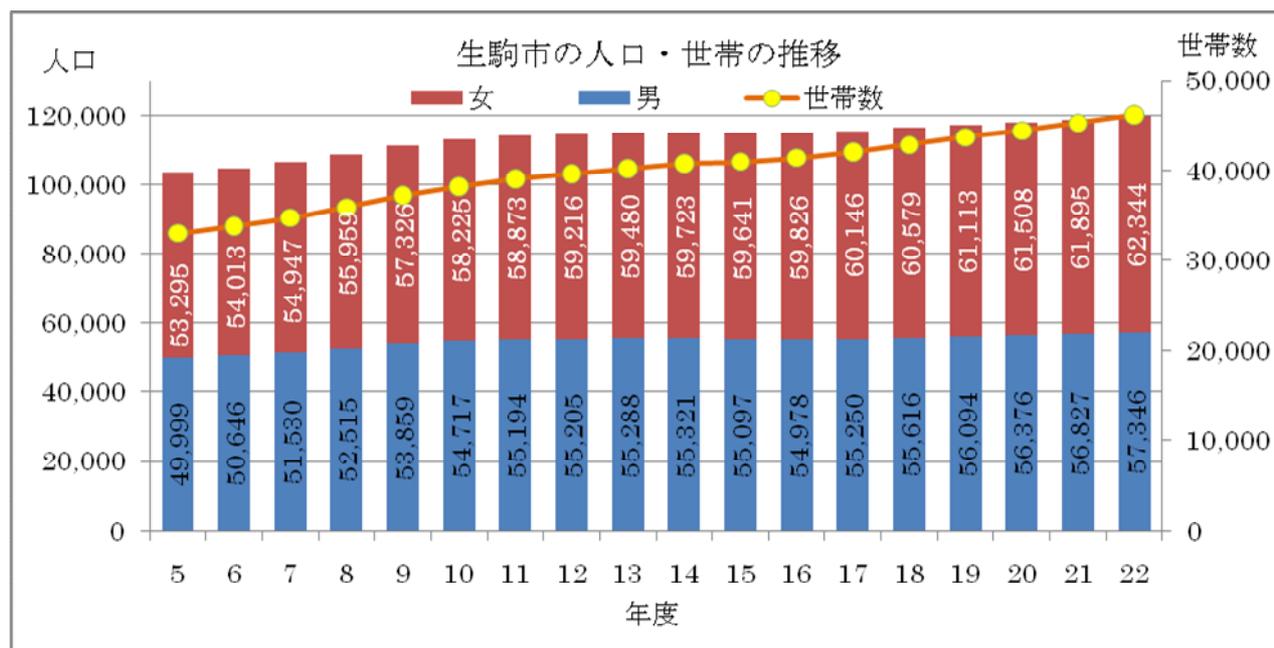
## 4 人口及び世帯数

(平成 22 年 4 月 1 日現在)

区 域	人 口			世帯数	世帯当人員
	総 数	男	女		
全 市	119,690	57,346	62,344	46,167	2.59

年 度	人 口			世帯数	世帯当人員
	総 数	男	女		
平成 5 年度	103,294	49,999	53,295	33,026	3.13
平成 6 年度	104,659	50,646	54,013	33,812	3.10
平成 7 年度	106,477	51,530	54,947	34,740	3.06
平成 8 年度	108,474	52,515	55,959	35,886	3.02
平成 9 年度	111,185	53,859	57,326	37,197	2.99
平成 10 年度	112,942	54,717	58,225	38,253	2.95
平成 11 年度	114,067	55,194	58,873	39,086	2.92
平成 12 年度	114,421	55,205	59,216	39,619	2.89
平成 13 年度	114,768	55,288	59,480	40,216	2.85
平成 14 年度	115,044	55,321	59,723	40,797	2.82
平成 15 年度	114,738	55,097	59,641	40,972	2.80
平成 16 年度	114,804	54,978	59,826	41,386	2.77
平成 17 年度	115,396	55,250	60,146	42,025	2.75
平成 18 年度	116,195	55,616	60,579	42,861	2.71
平成 19 年度	117,207	56,094	61,113	43,689	2.68
平成 20 年度	117,884	56,376	61,508	44,399	2.62
平成 21 年度	118,722	56,827	61,895	45,274	2.62

住民基本台帳・外国人登録を含む。(各年度 4 月 1 日現在)



## 第2章 生活環境部の機構

---

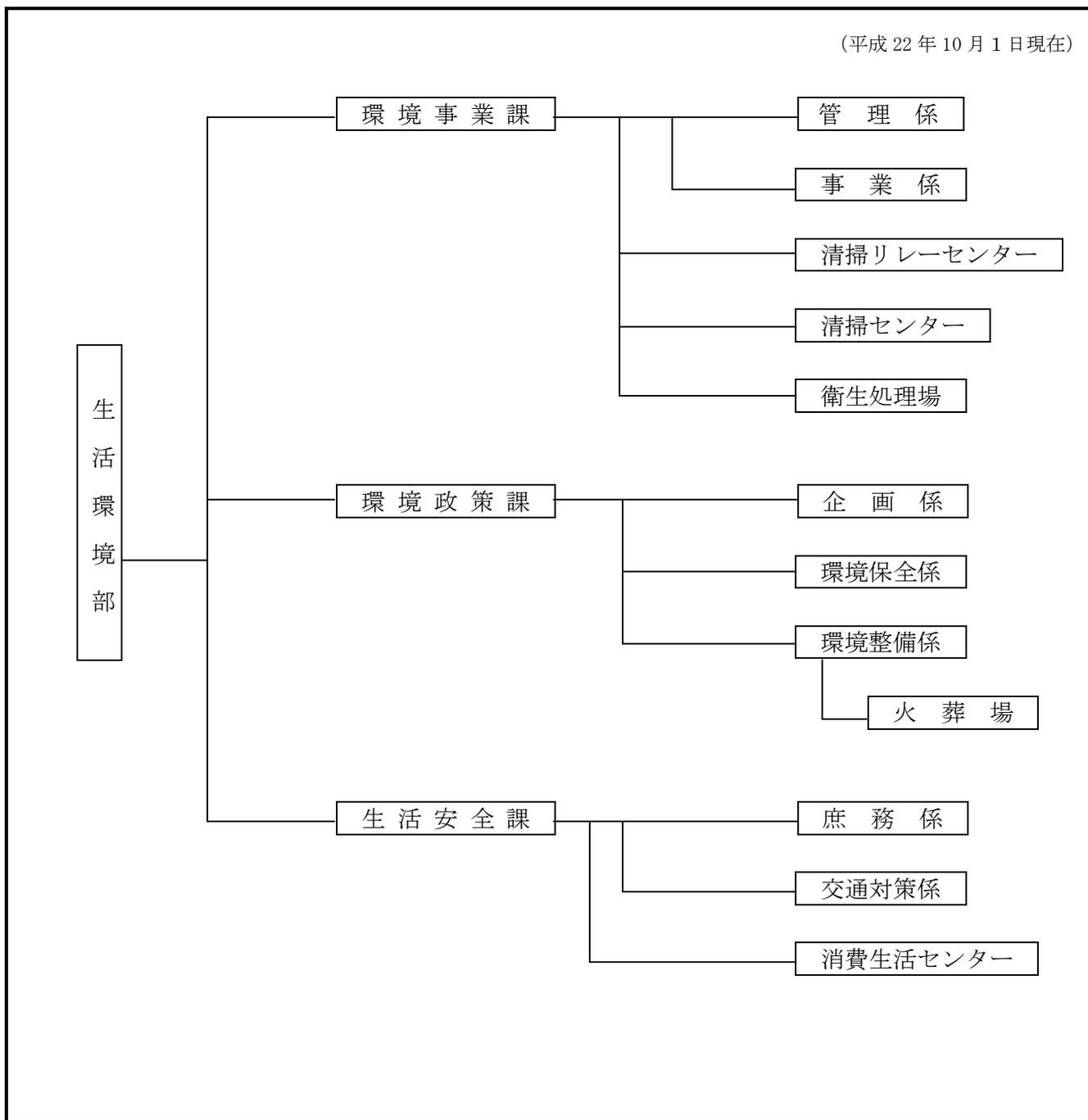


# 1 ごみ処理事業の概要

本市においては、平成 22 年 4 月現在、生活環境部が一般廃棄物処理行政を担当している。  
 一般廃棄物のうち、ごみの収集・処理を行う部門は以下のとおりである。

環境事業課	一般廃棄物の処理に関する一般的な事務、基本計画、整備計画等を行っている。
清掃リレーセンター	破碎設備を備えたごみ中継施設であり、120t/日の処理能力を有し、効率的かつ衛生的な収集・運搬を行っている。
清掃センター	可燃性ごみの焼却処理施設であり、220t/日（110t/日×2 基）の処理能力を有する流動床式焼却炉が稼働し、焼却処理を行っている。

# 2 生活環境部組織図



### 3 事務分掌

環境事業課	
管 理 係	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 一般廃棄物事業の総合計画に関すること。</li> <li>② 一般廃棄物処理施設の整備計画の企画及び策定に関すること。</li> <li>③ 一般廃棄物処理基本計画及び実施計画の策定に関すること。</li> <li>④ ごみ減量化対策協議会等に関すること。</li> <li>⑤ ごみ減量化及び資源リサイクル普及促進に関すること。</li> <li>⑥ 清掃リレーセンター及び清掃センターの調整に関すること。</li> <li>⑦ 課の庶務に関すること。</li> </ul>
事 業 係	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 一般廃棄物処理の委託に関すること (清掃リレーセンター及び清掃センターに係るものを除く)。</li> <li>② 一般廃棄物の収集、運搬体制等に関すること。</li> <li>③ 一般廃棄物処理の委託業者の指導監督に関すること。</li> <li>④ 一般廃棄物処理業の許可及び指導監督に関すること。</li> <li>⑤ 一般廃棄物の処理手数料に関すること(清掃リレーセンターに係るものを除く)。</li> <li>⑥ 一般廃棄物事業の資料収集及び調査研究に関すること。</li> <li>⑦ 一般廃棄物処理事業の協力団体の育成指導に関すること。</li> <li>⑧ 資源回収の実施団体の育成指導に関すること。</li> <li>⑨ 清掃思想の普及向上に関すること。</li> <li>⑩ し尿くみ取り申請の受付に関すること。</li> </ul>

清掃リレーセンター
<ul style="list-style-type: none"> <li>① ごみの処理に関すること(清掃センターに係るものを除く)。</li> <li>② ごみの処理手数料に関すること(環境事業課事業係に係るものを除く)。</li> <li>③ 清掃リレーセンターの管理及び運営に関すること。</li> </ul>

清掃センター
<ul style="list-style-type: none"> <li>① ごみの処理に関すること(清掃リレーセンターに係るものを除く)。</li> <li>② 清掃センターの管理及び運営に関すること。</li> </ul>

衛生処理場 (エコパーク 21)
<ul style="list-style-type: none"> <li>① 衛生処理場の運営方針に関すること。</li> <li>② 衛生処理場その他処理施設の維持管理に関すること。</li> <li>③ 衛生処理場の使用許可に関すること。</li> <li>④ し尿の終末処理に関すること。</li> <li>⑤ 公害等に係る水質及び悪臭の検査に関すること。</li> </ul>

# 4 人 員

(平成 22 年 4 月 1 日現在)

生 活 環 境 部	部 長	1 名	
環 境 事 業 課	課 長	1 名	計 9 名
	課 長 補 佐	1 名	
	係 長 ・ 主 査	7 名	
清 掃 リ レ ー セ ン タ ー	所 長	1 名	計 1 5 名
	係 長 ・ 主 査	2 名	
	係 員	1 2 名	
清 掃 セ ン タ ー	所 長	1 名	計 3 名
	係 長 ・ 主 査	2 名	
衛 生 処 理 場 ( エ コ パ ー ク 2 1 )	所 長	1 名	
	主 事	1 名	

## 5 施設概要

### (1) 清掃リレーセンター

本設備は、清掃センターの整備に合わせ、ごみ収集運搬の効率性及び市民・事業者のごみ搬入の利便性を確保する観点から、ごみ中継施設として整備し現在に至っている。当中継基地に投入された収集ごみを受入供給設備にて受け、ごみ圧縮設備にてコンテナに積替処理を行う。コンテナ移動装置にてコンパクトへの接続コンテナの入替え、及び満量コンテナを搬出口に移動させ、その後満量コンテナは専用中継車（脱着ボディートラック）にて、清掃センターへ輸送される。

1 建設概要					
(1) プラント工事	請負業者	新明和工業(株)関西支社	請負金額	585,040,000 円	
	工期	平成2年5月9日～平成3年3月15日			
(2) 土木建築工事	請負業者	(株)森本組 奈良営業所	請負金額	553,110,000 円	
	工期	平成2年6月21日～平成3年3月15日			
2 施設概要					
(1) 敷地面積	約 10,000 m <sup>2</sup>	(2) 延べ床面積	1,970 m <sup>2</sup> (RC造、一部S造)	(3) 処理能力	120 t/日
(4) 主要施設	①受入供給設備	収集車で搬入されたごみを受入れ貯留し、油圧機構により、ごみをコンパクトへ円滑に供給する設備。ホッパ1基(約75m <sup>3</sup> ) 破碎設備1基(往復動式圧縮せん断破碎機 4.7 t/日)			
	②ごみ圧縮設備	ホッパより供給されたごみを油圧機構により、コンテナへ詰め込み圧縮する設備。コンパクト1基(50 t/H)、油圧ユニット1基			
	③搬出設備	コンテナ積替装置1基(コンベア式コンテナ5台設置型) コンパクトがコンテナにごみを詰め込む間、コンテナを搭載しておくと共に、接続しているコンテナが満量になったとき、空コンテナとの入替えを円滑に行う設備			
	④コンテナストック台	4基(4台) コンパクトにより満量にされたコンテナを搬出車にて積み出されるまでの間仮置きする設備			
	⑤計量設備	トラックスケール1基(20 t)			
	⑥その他	薬剤散布散水装置 1基(高圧噴霧方式) 集じん装置 1基(自動巻取型ロールフィルター方式) 脱臭塔1基(乾式活性炭吸着塔型)			
(5) 中継車両	4台(日野3台, 三菱1台) 購入金額 11,481,490 円/台(平成16年度購入単価・日野3台) シャシ本体 6,231,490 円 特別装置 5,250,000 円				
(6) コンテナ	コンテナ 7基 購入金額 3,885,000 円/基(平成22年度購入単価)				
3 人員配置 15名					
事務職 3名	所長1名・係長1名・主査1名				
技能職 12名	総括主任	1名			
	中継者運転	6名	運転のほか、中央制御室にて当施設の受入供給設備等の操作を行う		
	受入担当	5名	ごみ持ち込み車の計量(一般・事業所・公共料金の徴収、収集車等の誘導及び受入供給設備の清掃、破碎機による粗大ごみの処理、搬入ごみの選別(可燃・不燃・粗大・資源・有害その他))		
4 保有車両	連絡車(軽四トラック)1台、アームロール車4台、バキューム車1台 タイヤショベル1台、ミニショベル1台、フォークリフト1台				

## (2) 清掃センター

全自動クレーンや回転数制御付誘引送風機を採用し、省力化・省エネ化を図った流動床式焼却炉として平成3年3月に竣工し、燃焼ガスの余熱を回収し、白煙防止や生駒山麓公園施設への熱供給を行っている。国定公園内のため半地下式の施設として、煙突をはじめ建屋の美観にも十分留意し、環境と調和した施設としている。

また、平成12年度からダイオキシン類排出削減恒久対策工事に着手し、ろ過式集じん器、触媒反応塔などを整備し、十分な排ガス対策を行うとともに、加熱脱塩素化処理装置により、飛灰中のダイオキシン類をも削減し、より環境にやさしい施設として平成14年3月に生まれ変わった。

1 建設概要		
(1) 施設新設工事	請負業者	神鋼・大成 生駒市清掃センター建設工事共同企業体
	請負金額	3,749,000,000 円 土木造成工事費 494,000,000 円 建屋工事費 1,318,000,000 円 プラント工事費 1,937,000,000 円
	工 期	昭和63年9月21日～平成3年3月15日
(2) ダイオキシン類非 出削減恒久対策工事	請負業者	(株)神戸製鋼所
	請負金額	2,596,650,000 円 排ガス対策工事 1,927,695,000 円 飛灰対策工事 668,955,000 円
	工 期	平成12年9月20日～平成14年3月31日
2 施設概要		
(1) 敷地面積	48,023 m <sup>2</sup>	
(2) 延べ床面積	6,994 m <sup>2</sup>	
(3) 炉型式	全連続流動床式焼却炉	
(4) 処理能力	220 t / 24 時間 (110 t / 24 時間 × 2 炉)	
(5) 主要施設	①受入供給施設	ごみ軽量機 1 基 ・ ごみ投入扉 4 基 ごみピット 1 基(2,200m <sup>3</sup> ) ・ ごみクレーン 2 基
	②燃焼設備	受入ホッパ 2 基 ・ 破碎設備 2 基 流動床式焼却炉 2 基 ・ 不燃物排出装置 2 基
	③燃焼ガス冷却設備	ガス冷却室 2 基
	④排ガス処理設備	排ガス冷却用熱交換器 2 基 ・ 粉末活性炭吹込装置 2 基 ろ過式集じん器 2 基 ・ 消石灰吹込装置 2 基 排ガス再加熱用熱交換器 2 基 ・ 排ガス冷却用送風機 2 基 触媒反応塔 2 基
	⑤余熱利用設備	余熱利用空気送風機(白煙防止兼用) 2 基 余熱利用空気過熱器 2 基 ・ 温水発生器 2 基
	⑥通風設備	押込送風機 2 基 ・ 空気余熱機 2 基 誘引送風機(回転数制御) 2 基
	⑦飛灰処理施設	加熱脱塩素化処理装置 1 基
	⑧灰出し設備	ダスト搬出装置一式 ・ バンカー式 ・ 灰固化設備一式
3 人員配置	事 務 職 2 名(所長・主査) 技 術 職 1 名(主査) 委 託 業 者 2 7 名	

### (3) 衛生処理場(エコパーク21)

水をきれいにして、川に放流するための施設。生活から出るし尿や生活排水は、すべてが下水道によって処理されているわけではなく、これらの排水のうち、バキューム車で集められるし尿や、浄化槽汚泥はエコパーク21に運びこまれて、きれいにされてから川に放流。また、残った汚泥は、生ゴミと混ぜて発酵させることにより、メタンガスが発生し、そのガスを使って電気や蒸気を作り出している。また、発酵した汚泥は肥料として花木農作物に利用可能であり、定期的に市民等に配布している。

1 建設概要		
(1) 施設新設工事	請負業者	三菱重工業㈱
	請負金額	3,480,750,000円(本体工事費)
	工期	平成10年3月20日～平成13年3月30日
2 施設概要		
(1) 敷地面積	7,518 m <sup>2</sup>	
(2) 建築面積	2,252 m <sup>2</sup>	
(3) 処理能力	80KL/日(し尿10KL/日、浄化槽汚泥70KL/日)、生ゴミ1.3t/日(最大2.6t/日)	
(4) 処理方式	膜分離高負荷生物脱窒素処理方式+高度処理設備	
	①受入貯留設備	細目スクリーン+スクリュープレス (+遠心濃縮機:浄化槽汚泥のみ)
	②主処理設備	膜分離高負荷生物窒素処理方式
	③高度処理設備	凝集膜分離+活性炭吸着
	④汚泥処理設備	メタン発酵+汚泥堆肥化
	⑤脱臭設備	高濃度臭気:生物脱臭 中濃度臭気:薬液洗浄+活性炭吸着 低濃度臭気:活性炭吸着
3 施設性能		
(5) 放流水質	<ul style="list-style-type: none"> <li>・pH 水質イオン濃度 5.8～8.6</li> <li>・BOD 生物化学的酸素要求量 10 mg/l以下</li> <li>・COD 化学的酸素要求量 20 mg/l以下</li> <li>・SS 浮遊物質 5 mg/l以下</li> <li>・T-N 全窒素 10 mg/l以下</li> <li>・T-P 全リン 1 mg/l以下</li> <li>・色度 20度以下</li> <li>・大腸菌群数 0個/cm<sup>3</sup></li> </ul>	
4 人員配置	事務職 2名(所長・主査) 技術職 1名(主任) 委託業者 9名	

# 第3章 予算・決算

---



# 1 清掃費歳入・歳出決算額の推移

平成21年度の本市の一般会計歳出額は32,994,813千円で、そのうち清掃費が占めている割合は、7.23%である。

## (1) 歳入

(単位:千円)

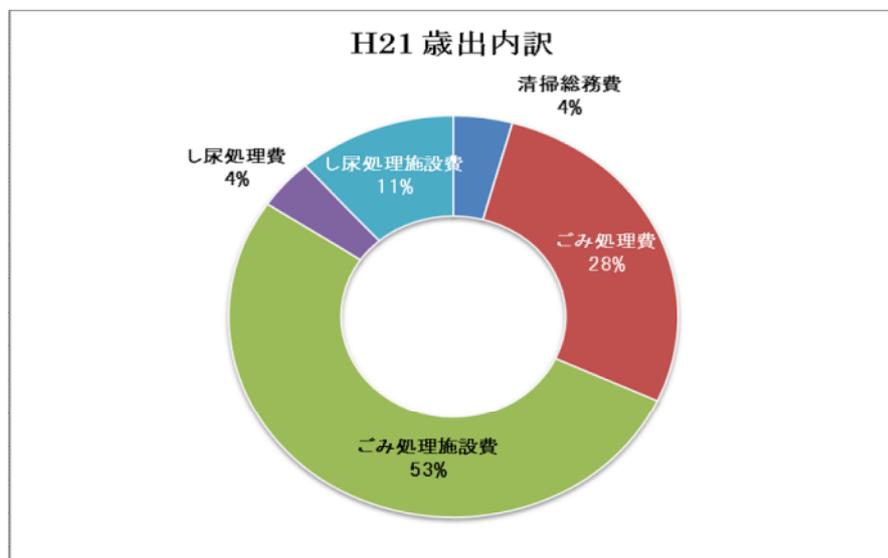
項目 \ 年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	備考
衛生手数料	68,239	68,141	64,124	60,850	59,328	
衛生費国庫補助金	—	—	—	—	104,174	設備設置事業
衛生費県補助金	23	0	0	0	0	不法投棄物処理事業
市債	0	0	53,900	0	0	施設改造
雑入	10,955	7,046	20,703	8,488	4,183	
(内ペットボトル等売払い代金)	(3,212)	(5,661)	(8,998)	(8,474)	(3,842)	
	79,217	75,187	138,727	69,338	167,685	

※浄化槽補助金を除く

## (2) 歳出

(単位:千円)

項目 \ 年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
清掃総務費	103,575	95,806	103,293	102,967	101,083
ごみ処理費	702,658	689,965	691,178	658,693	659,851
ごみ処理施設費	919,497	993,467	1,029,760	978,359	1,255,680
し尿処理費	122,293	123,191	121,609	113,864	96,711
し尿処理施設費	245,573	245,192	248,215	251,896	273,710
清掃費合計	2,093,596	2,147,621	2,194,055	2,105,779	2,387,035
一般会計歳出決算額	31,514,554	29,007,226	31,259,690	34,464,691	32,994,813
一般会計に占める割合	6.64%	7.40%	7.02%	6.11%	7.23%



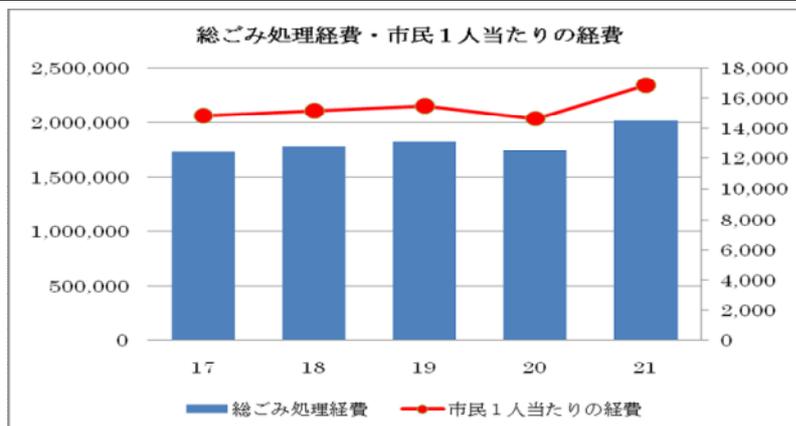
## 2 ごみ処理経費

### (1) ごみ処理経費の推移

		平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
処理 経 費	収集運搬、処理委託料 (円)	656,312,977	650,203,359	652,440,165	632,106,560	639,039,126
	ごみ排出量 (t)	39,163	39,649	38,094	36,392	36,034
	1 t 当たりの経費 (円)	16,758	16,399	17,127	17,369	17,734
中 継 経 費	経費 (円)	206,819,059	207,570,041	211,742,705	205,099,228	191,188,246
	中継ごみ量 (t)	33,839	34,456	33,794	32,383	32,104
	1 t 当たりの経費 (円)	6,112	6,024	6,266	6,334	5,955
焼 却 経 費	経費 (円)	712,677,816	785,896,930	818,017,909	773,259,693	1,064,491,921
	焼却ごみ量 (t)	35,760	36,289	34,567	35,129	35,340
	1 t 当たりの経費 (円)	19,929	21,657	23,665	22,012	30,121
(その他事務経費等) (円)		149,920,682	135,567,178	142,030,898	129,553,291	121,894,752
総経費		1,725,730,534	1,779,237,508	1,824,231,677	1,740,018,772	2,016,614,045
1 日当たりの排出量 (t)		107.3	108.6	104.4	99.7	98.7
1 人 1 日当たりの排出量 (g)		923	928	885	840	825
ごみ発生量 (t) (集団資源回収含む)		42,801	43,347	41,823	39,998	39,243
1 t 当たりの総経費 (円)		40,320	41,046	43,618	43,503	51,388
備 考				清掃センター施設 整備事業含む		清掃センター施設 整備事業含む (破砕機)

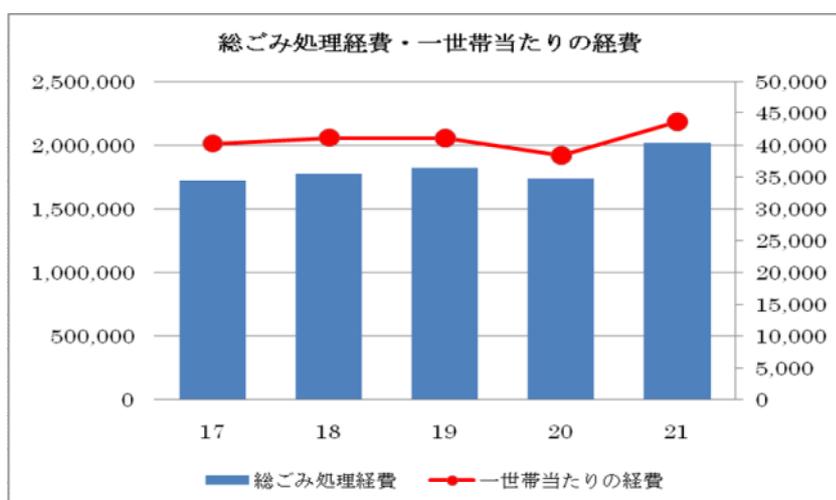
(2) 市民1人当たりの処理経費

年 度	総ごみ処理経費 (千円)	年度末人口 (人)	市民1人当たりの経費 (円)
平成17年度	1,725,731	116,372	14,829
平成18年度	1,779,238	117,207	15,180
平成19年度	1,824,232	117,884	15,475
平成20年度	1,740,019	118,722	14,656
平成21年度	2,016,614	119,690	16,849



(3) 一世帯当たりの処理経費

年 度	総ごみ処理経費 (千円)	年度末世帯 (人)	一世帯当たりの経費 (円)
平成17年度	1,725,731	42,861	40,263
平成18年度	1,779,238	43,224	41,163
平成19年度	1,824,232	44,399	41,087
平成20年度	1,740,019	45,274	38,433
平成21年度	2,016,614	46,167	43,681



## 第4章 一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の概要



生駒市廃棄物の処理及び清掃に関する条例では、市内から発生する廃棄物の排出抑制及びその適正な処理並びに地域の清潔の保持を推進するための必要な事項が定められている。

そこで、本市においては、この趣旨を踏まえ、ごみ処理における基本理念に基づき、将来10年先の長期的視点に立ってごみ処理における基本的な課題を抽出し、施策展開のための方針として5項目を柱とした基本方向を定める。

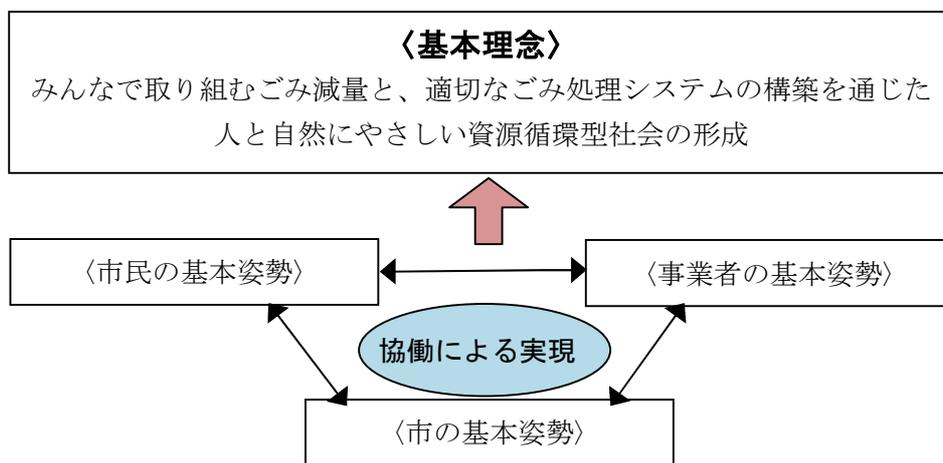
## 1 計画策定の趣旨

○生駒市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律（廃棄物処理法）」第6条第1項に基づき策定した、生駒市における一般廃棄物行政全般にわたる法定計画である。

○本計画で対象とするごみは、生駒市内において発生する一般廃棄物（し尿、浄化槽汚泥を除く）である。なお、排出・処理される一般廃棄物のみならず、発生源で減量、再資源化、自家処理などされる一般廃棄物についても対象とし、その基本的な方向や施策の展開などを定めている。

○本計画の計画期間は、平成16年度から平成25年度までの10年間とする。

## 2 計画の理念



資源循環型社会の実現のためには、市民・事業者・行政の協働が必要だと考えており、本計画では、「市民・事業者・行政の協働体制の強化」を重視する。

## 3 市民・事業者・行政の協働

### ■市民の基本姿勢

- ◆ものを大切に使い、ごみの減量とリサイクルに心がける。
- ◆ごみの少ない買い物、環境への負荷の少ない商品の選択・購入を心がける。
- ◆ごみ減量に関する情報を集め、ごみが出にくいライフラインをつくりあげる。
- ◆ごみの分別ルールなどをきちんと守る。
- ◆地域の美化活動や集団資源回収にも積極的に参加する。
- ◆ごみ問題に取り組む自治会、ボランティア・NPOなどの活動に参加する。

## ■事業者の基本姿勢

- ◆事業活動で発生するごみをできるだけ減らすと同時に循環的利用に取り組む。
- ◆決められたルールに従いごみを適正処理する。
- ◆環境負荷の少ない商品の開発や製造、販売に心がける。
- ◆積極的な情報発信や事業所従業員などの教育、エコオフィス・エコショップづくりに取り組む。
- ◆ごみ減量に関して、市への積極的な提案をする。

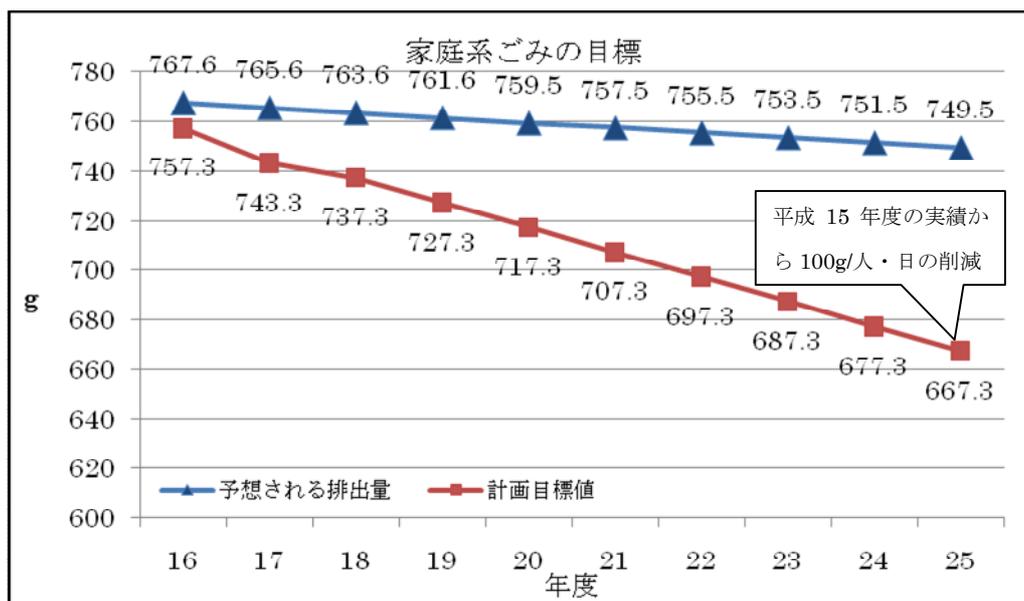
## ■市の基本姿勢

- ◆本計画の施策を着実に実行するとともに、施策を市民・事業者にPRする。
- ◆ごみ問題に関して市民、事業者、自治会、市民団体やNPO、商工会議所とのパートナーシップを強化し、皆さんと協働して計画を実行する。
- ◆市民・事業者の皆さんの主体的な取り組みをバックアップする。
- ◆皆さんからの要望や提案に謙虚に耳を傾け、施策に積極的に取り入れていく。

## 4 計画の目標

### ■家庭系ごみの目標

(目標) 家庭系ごみは、目標年次である平成25年度までに、平成15年度と比べて1人1日あたり家庭から排出するごみの量を100g削減する。



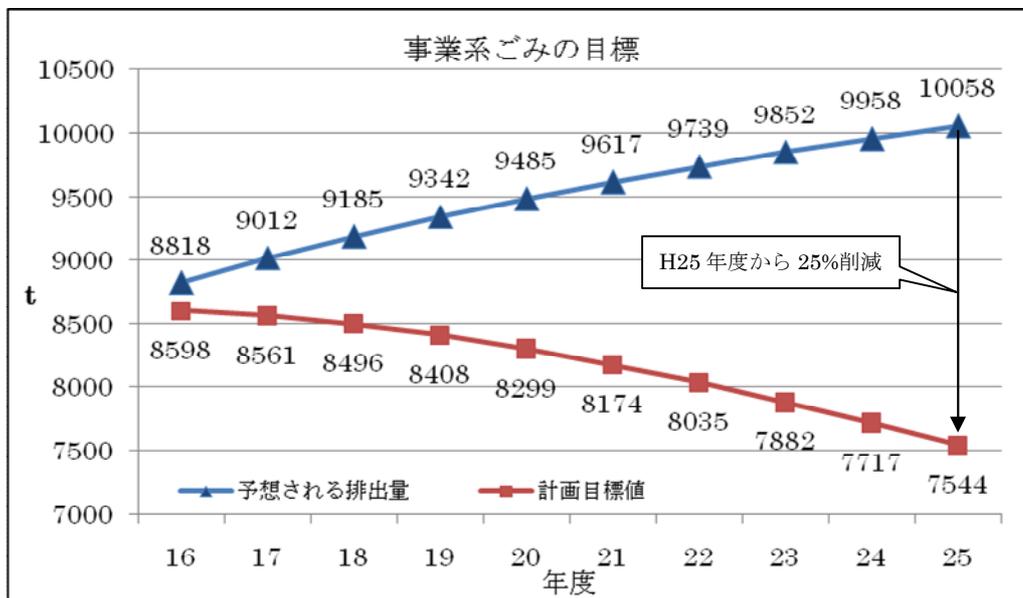
(補足) 市民1人当たりのごみの排出量は今後、減少すると予想されるものの、人口の増加の影響で、生駒市の家庭系ごみの総排出量は増加。

## ■事業系ごみの目標

(目標) 事業系ごみは、目標年度の平成25年度までに、排出量の推計値の25%削減する。

○平成15年度の事業系ごみの総排出量は9,424tであり、実勢に基づく推計を行い、目標として、平成25年度の推計値10,058tを25%削減させ、7,544tにすることを目標とする。

○家庭系ごみは、平成11年度以降、減少傾向が見られるが、事業系ごみは大幅に増加しており、この10年間で2.4倍の伸びを示す結果となっている。



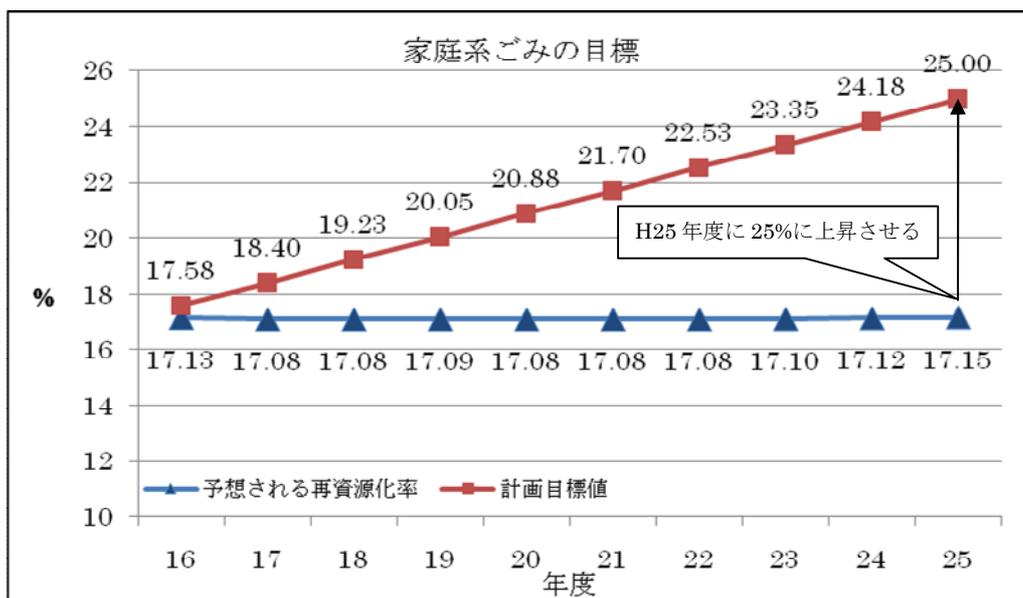
## ■再資源化率ごみの目標

(目標) 目標年度の平成25年度までに、段階的に再資源化率を25%に到達させる。

○将来推計に基づく、平成25年度の再資源化率は17.15%となるため、目標とする25%を達成するためには毎年約0.8%の再資源化率の向上が必要である。

○再資源化率を向上させるためには、ごみ排出量を減らすことが必要であるが、同時に再資源化量、集団資源回収量を増やすことが必要である。

○再資源化率25%を達成するために、平成25年度の再資源化の目標を5,612t、集団資源回収量の目標を5,481tとする。



## 5 計画の構成および今後の施策展開

### 基本方向1 資源リサイクルシステムの確立

- ①資源ごみの適切な分別の推進
- ②資源回収の体制づくり
- ③リサイクル拠点の整備

### 基本方向2 ごみ収集・処理システムの効率化

- ①ごみ収集システムの効率化
- ②ごみの中間処理体制の効率化
- ③ごみ最終処分場の確保
- ④ごみの不法投棄対策の推進

### 基本方向3 ごみ減量化に向けた市民の取り組みへの支援

- ①ごみの減量化に向けた普及啓発の推進
- ②環境学習の機会の充実
- ③市民のごみ減量化への取り組み支援
- ④環境美化の推進

### 基本方向4 事業系一般廃棄物の適正処理と事業者の取り組み支援

- ①事業系一般廃棄物の適正処理の推進
- ②事業者のごみ減量・リサイクルへの取り組み支援

### 基本方向5 市民・事業者・行政の協働体制の強化

- ①協働の基盤の整備
- ②進捗管理
- ③広報・啓発

## (1) 目標達成のための新しい仕組みづくり施策 次の新しい仕組みづくり施策を新規に行う。

### 〈新しいリサイクルシステムの検討〉

- プラスチック類のリサイクルシステムの確立
- 事業者の廃棄物管理体制整備の促進
- 紙類のリサイクルシステムの確立
- エコハート事業推進
- リサイクル拠点の整備

### 〈既存のごみ収集・リサイクルシステムの改善〉

- 機能的なごみ収集体制の整備
- 高齢者などに配慮したごみ収集体制整備
- 拠点回収の充実
- 不法投棄防止パトロールの推進
- 指定ごみ袋などの検討
- 集団資源回収活動への支援の充実
- 生ごみ減量化へ取り組み

## (2) 目標達成のための施設整備・強化施策

次の新規設備の整備と既存設備の強化を新規に行う。

- リサイクル拠点の整備
- 清掃リレーセンターの整備
- ごみ減量資機材設置などの支援

## (3) 目標達成のための教育施策

次の市民に対する教育を新規に実施する。

- 地域などにおける学習機会の充実
- 学校などにおける環境教育の充実
- 生ごみ減量化への取り組み支援
- 施策における啓発の推進

## (4) 目標達成のための啓発・P R施策

次の市民に対する啓発・P R施策を新規に実施する。

- 広報紙・市のホームページを通じた啓発・P R
- パンフレットの作成・配付
- 目立つ啓発物品の作成・配付
- ごみ分別に関する問い合わせ窓口（仮称「ごみ110番」）の設置
- イベントの開催
- その他啓発・P R

## 第5章 ごみ処理事業

---



# 1 ごみ処理の現況

本市においては、ごみ焼却施設としての清掃センター及びごみ中継施設としての清掃リレーセンターが稼働している。

燃えるごみについては、委託業者・許可業者あるいは直接搬入によって清掃リレーセンターに搬入された後、清掃センターで焼却処理を行っている。

燃える大型ごみについては、清掃センターに搬入、破碎後、清掃センターで焼却処分し、破碎不燃物は委託業者により陸上埋立を行っている。

燃えないごみ及び資源ごみについては、収集後民間処理工場に搬入され、鉄・アルミ・びん・ペットボトル等を機械選別等で資源物として選別した後、残渣が清掃リレーセンターに搬入される。残渣のうち、可燃物は清掃センターで焼却処理し、不燃物は委託業者により陸上埋立を行っている。有害ごみについては、不燃性ごみ・資源ごみと同様に民間処理工場に搬入された後、清掃リレーセンターを経て乾電池等については広域回収処理を行っている。

市制施行（昭和46年11月1日）後における清掃業務の実施過程は、以下のとおりである。

年 度	実 施 過 程
昭和43年度	塵芥焼却場完成 30t/日 固定式バッチ炉
昭和48年度	分別収集開始（可燃物・不燃物）
	塵芥焼却場集じん機設置
昭和49年度	塵芥焼却場再燃焼装置設置
昭和59年度	有害ごみ・粗大ごみの収集開始
平成3年度	清掃センター完成 110t/日 固定式バッチ炉
	清掃リレーセンター（破碎設備付）完成
平成9年度	清掃リレーセンター破碎設備移設
平成14年度	清掃センターダイオキシン類排出削減恒久対策工事完成
平成15年度	清掃リレーセンタープラント機械改修
平成19年度	清掃センター二軸破碎機設置工事
平成21年度	清掃センター大型破碎機設置工事

# 2 ごみの収集の概要

家庭から排出されるごみは、6種分別{燃えるごみ・燃えないごみ・資源ごみ（びん缶類・ペットボトル）・燃える大型ごみ・有害ごみ}し、委託業者によって定期的に収集を行っている。

## (1) 燃えるごみ（ステーション数 約4,000ヶ所）

家庭の台所から出る生ごみや紙くず等の燃えるごみは、市内を（月・木）、（火・金）、（水・土）の3コースに分けて週2回ステーション方式で収集を行っている。

（平成21年度）

	総収集台数（台）	総収集量（t）
清掃リレーセンター	8,701	21,577
清掃センター	224	584

**(2) 燃えないごみ（ステーション数 約1,400ヶ所）**

廃家電製品（家電リサイクル法対象品を除く）や自転車、鍋・フライパン、せともの等については、地域ごとに毎月1回（びん・缶類の2回目）、ステーション収集を行っている。

◎大型不燃性廃棄物解体内訳（平成21年度）

ラジオ	509台	電気あんか	760個	ベビーカー	525台
ビデオデッキ	176台	掃除機	299台	ストーブ	170台
扇風機	236台	自転車	627台	ガスレンジ	89台
スチール机	1台	オーブン	888台	単車	4台
マットレス	542枚	パチンコ台	1台		

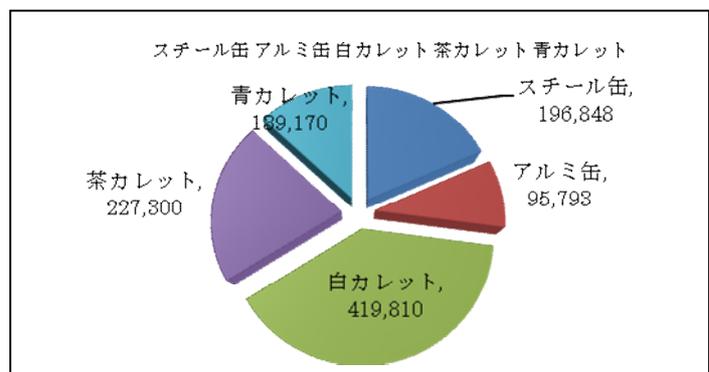
**(3) 資源ごみ（ステーション数 約1,400ヶ所）**

①びん・缶類

地域を12コースに分け、毎月2回ステーション収集を行っている。

（平成21年度）

品目		収集重量 (kg)
スチール缶		196,848
アルミ缶		95,793
びん	白カレット	419,810
	茶カレット	227,300
	青カレット	139,170



②ペットボトル 平成21年度収集量・・・181,610 kg

びん・缶類と同じく、地域ごとに毎月1回、ステーション収集を行っている。

**(4) 燃える大型ごみ（ステーション数 約1,400ヶ所）平成21年度収集量・・・662,950 kg**

木製家具や布団などの燃える大型ごみについては、地域ごとに年3回の収集日を定め、ステーション収集を行っている。

**(5) 有害ごみ（ステーション数 約1,400ヶ所）平成21年度収集量・・・45,145 kg**

蛍光灯・電球・電池等の有害ごみについては、年4回（6・9・12・3月）のびん・缶類の第1回目の収集時にステーション収集を行っている。

### 3 直接持ち込みごみ

引っ越しごみや剪定ごみなどの一時大量ごみ及び事業系一般廃棄物は、清掃リレーセンターに直接持ち込むか、許可業者に収集依頼（有料）するように指導している。

清掃リレーセンターのごみの受付は、月曜日から土曜日（日曜日・祝日を除く）の午後1時から午後3時30分の間、行っている。

【ごみ処理手数料】

区 分	料 金 等
事業系一般廃棄物	10 kgにつき 50 円
家庭系一般廃棄物	100 kgまで無料。100 kgを超える分につき 10 kg増すごとに 50 円

### 4 陶磁器製食器の拠点回収及び持ち込み選別業務

陶磁器製食器の拠点回収を市内3ヶ所において実施するとともに、清掃リレーセンターに持ち込まれた陶磁器製食器についても、リユース品とリサイクル品との選別を週2回実施している。

（拠点回収場所と回収日）

拠 点 回 収 場 所	回 収 日 時
南コミュニティセンター(せせらぎ)	毎月第1木曜日 10時～13時
ディアーズコープいこま	毎月10日 10時～13時
北コミュニティセンター(ISTAはばたき)	毎月第3木曜日 10時～13時

（平成21年度）

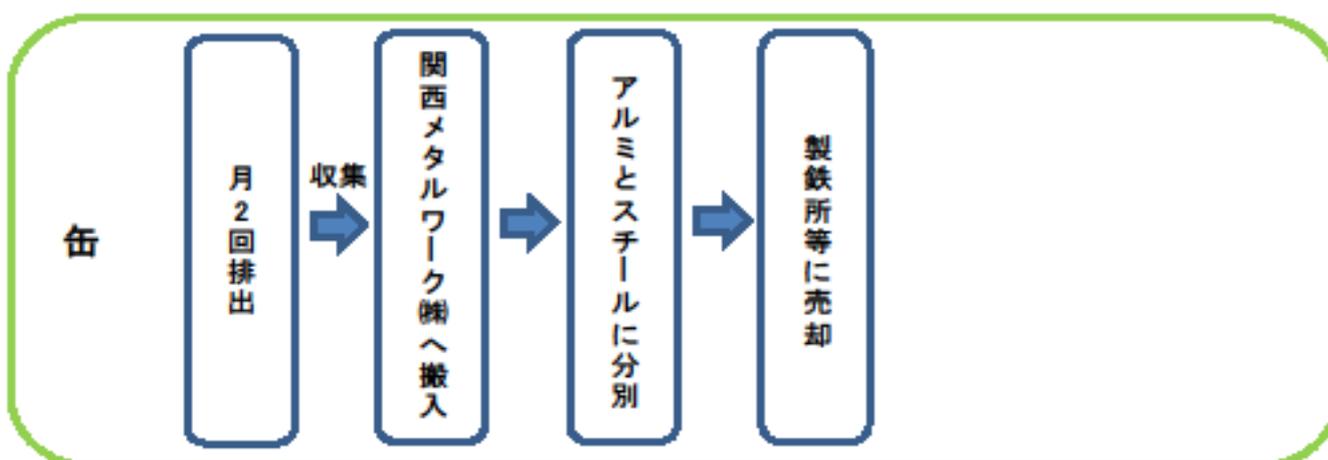
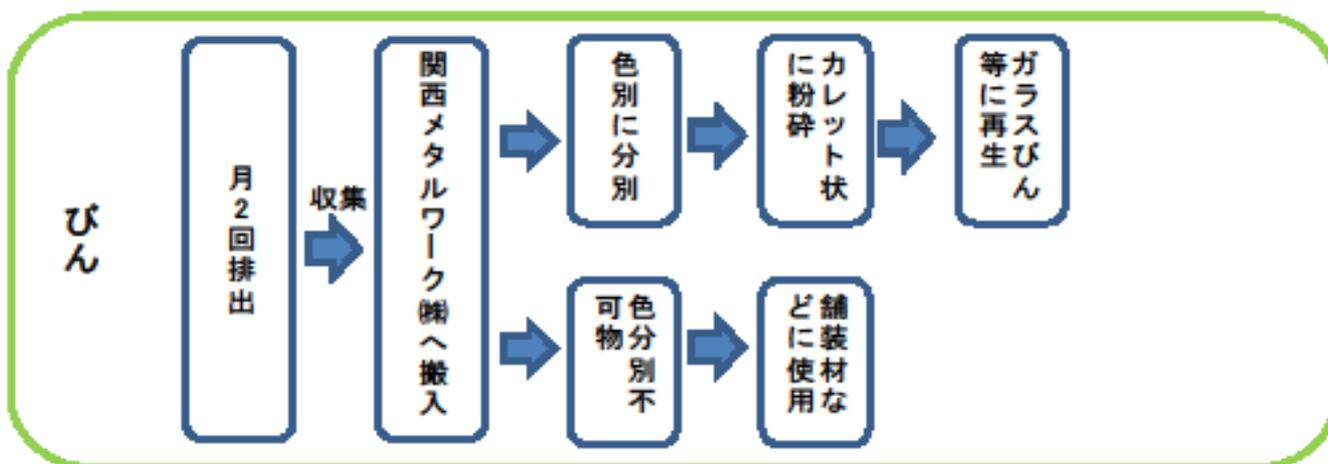
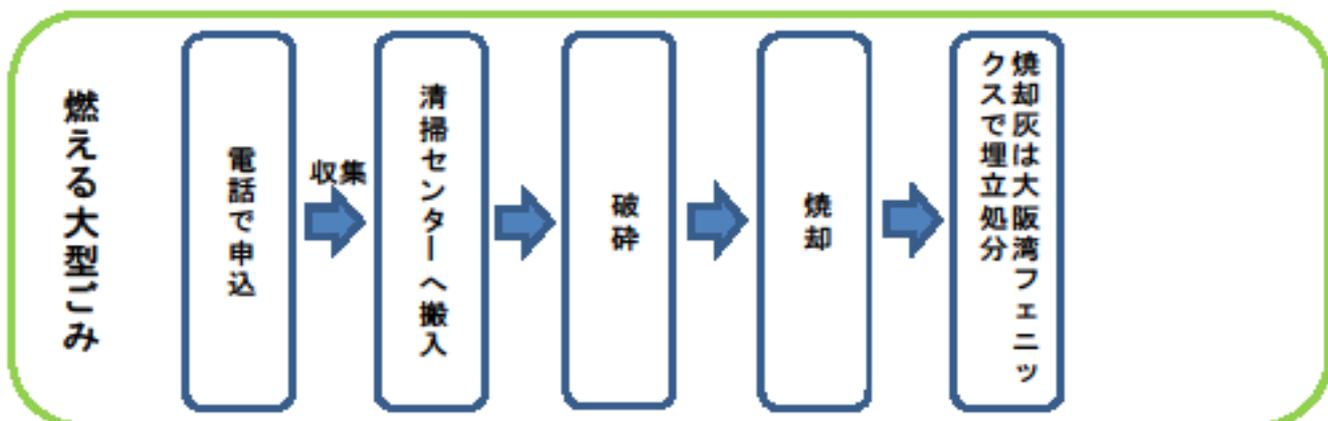
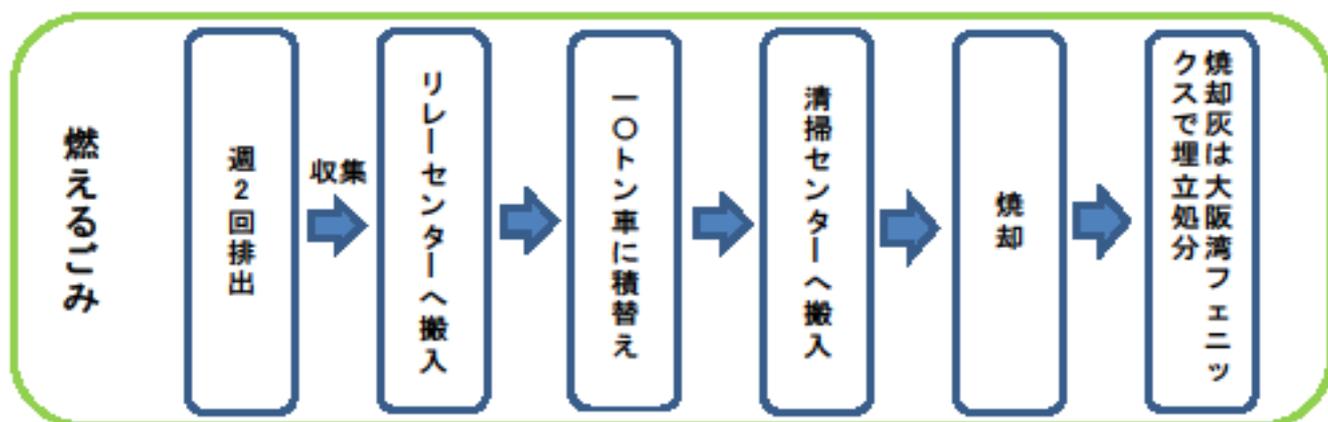
（単位：kg）

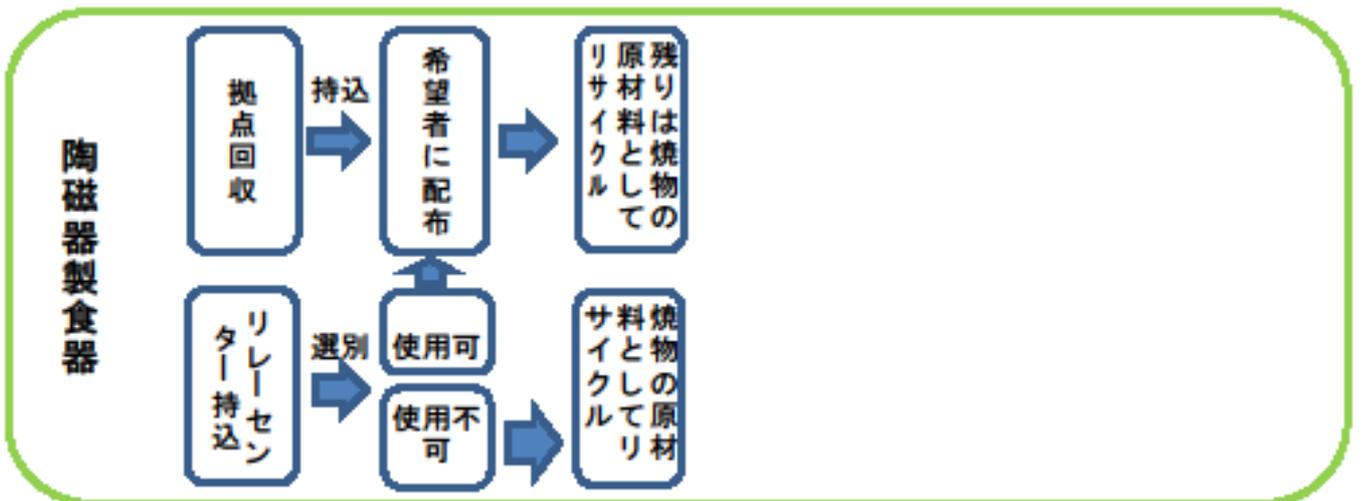
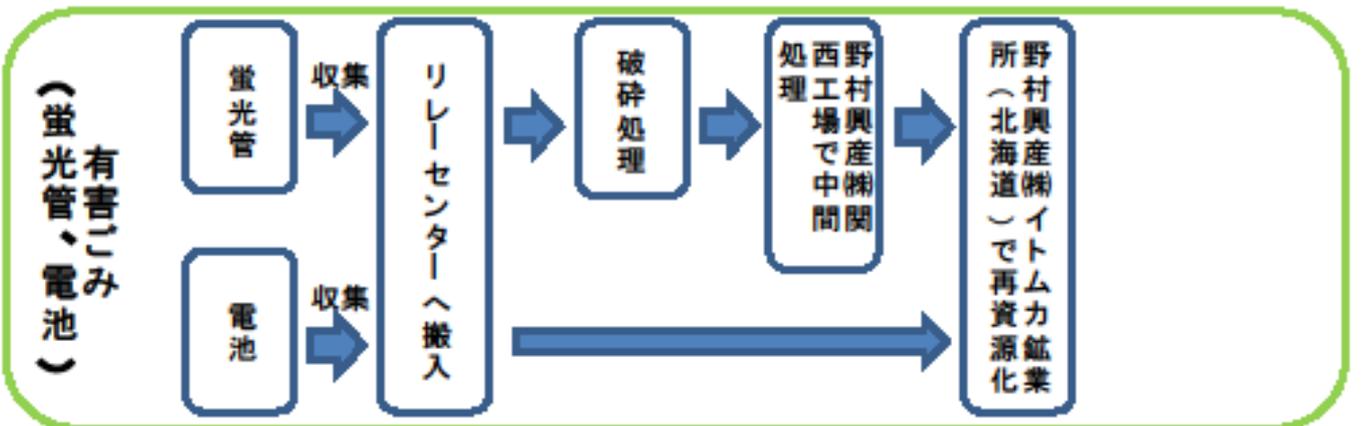
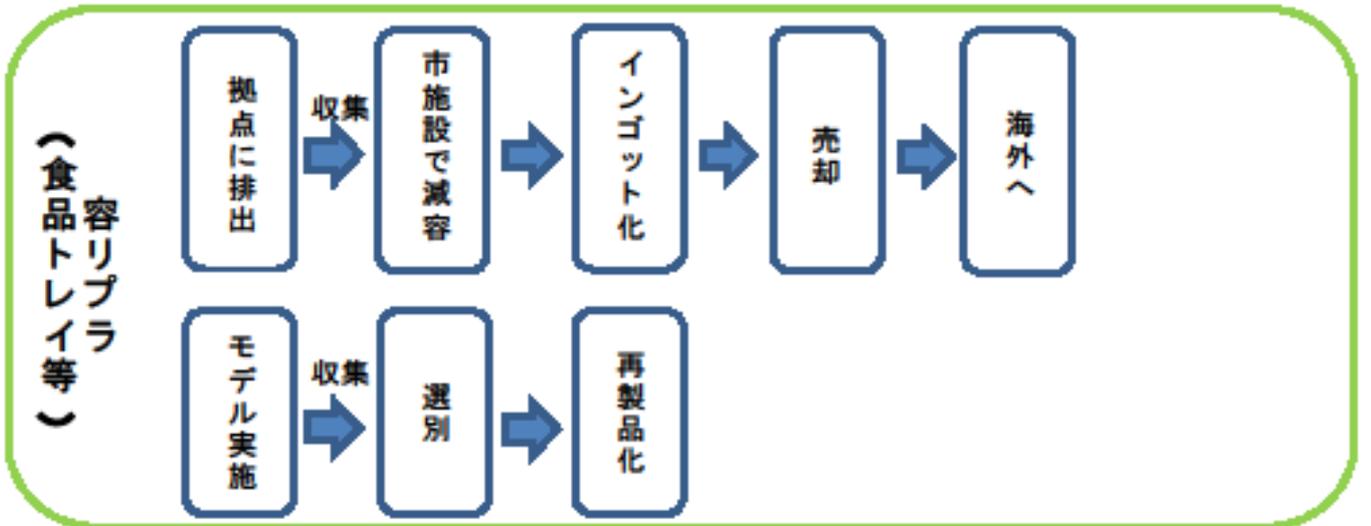
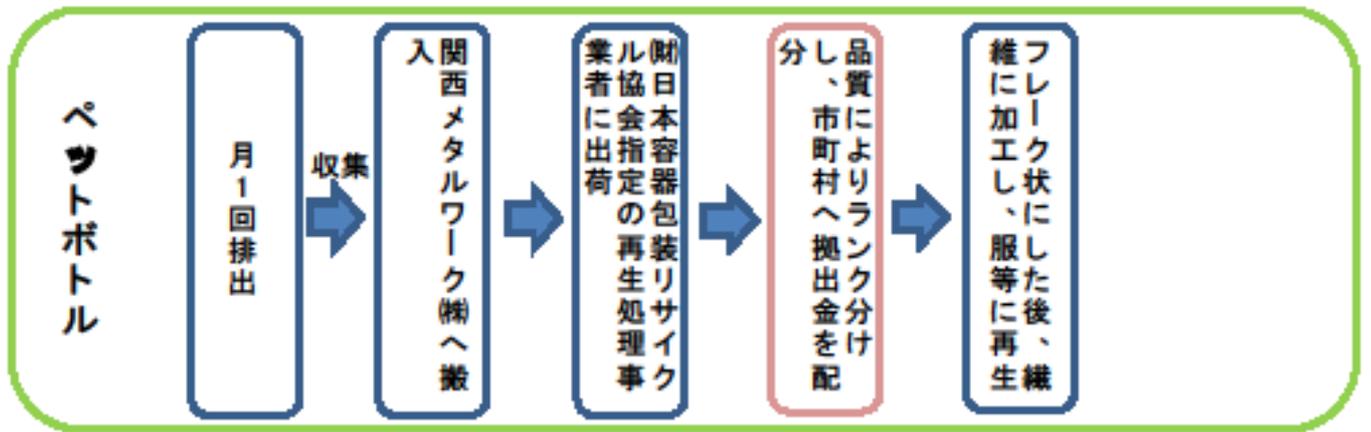
	拠 点 回 収	清掃リレーセンター持ち込み分
回収量	12,607.1	12,686.6
リユース	7,746.5	3,235.1
リサイクル	4,348.7	9,451.5
リユース残	511.9	—

### 5 まごころ収集（高齢者世帯等の戸別収集）

平成20年9月から、ごみ集積所までのごみ出しの負担の軽減を図るとともに、安否確認を行い在宅生活の支援を図るため、高齢者・障がい者世帯への戸別収集を実施している。

- (1) 収集世帯 72世帯(平成21年度末現在・平成21年度総収集世帯は約5千世帯)
- (2) 対象世帯 概ね65歳以上で身体の状態が要介護2級以上の方や、身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者に対する支援制度を受けられている方で、かつホームヘルプサービスを利用されている方のみの世帯
- (3) 収集品目 6種分別【燃えるごみ・燃えないごみ・資源ごみ(びん缶類・ペットボトル)・燃える大型ごみ・有害ごみ】
- (4) 収集曜日 月～木曜日





## 7 ごみ排出量の推移

区分 \ 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
総人口 (人)	116,372	117,207	117,884	118,722	119,690
ごみ排出量 (t)	39,163	39,649	38,094	36,392	36,034
可然ごみ (t)	33,256	34,178	32,986	32,100	31,820
家庭系収集	23,570	23,908	23,095	22,443	22,161
事業系収集	7,333	7,620	7,071	6,616	6,739
持ち込み	2,353	2,650	2,820	3,041	2,920
不燃ごみ (t)	2,195	2,008	1,842	1,215	1,311
家庭系収集	1,727	1,496	1,424	964	947
事業系収集		31	20	6	6
持ち込み	468	481	398	245	358
粗大ごみ (t)	708	765	756	709	663
資源ごみ (t)	2,964	2,673	2,466	2,316	2,195
有害ごみ (t)	40	25	44	52	45
家庭系ごみ (t)	30,016	29,969	28,966	27,671	27,291
事業系ごみ (t)	9,147	9,680	9,128	8,721	8,743
1日平均排出量 (t/日)	107.3	108.6	104.4	99.7	98.7
1人1日当たりのごみ排出量 (g/人日)	922.0	926.8	885.3	839.8	824.8
家庭系ごみ1人1日当たりのごみ排出量 (g/人日)	706.7	700.5	673.2	638.6	624.7

## ごみ焼却量等の推移

(単位:t)

区分 \ 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
焼却量	35,760	36,289	34,567	35,129	35,340
焼却残さ量 (ばいじん処理物、焼却灰)	4,493	4,502	4,204	3,981	3,853
焼却残さ量(大型金属屑)	7	9	6	4	5

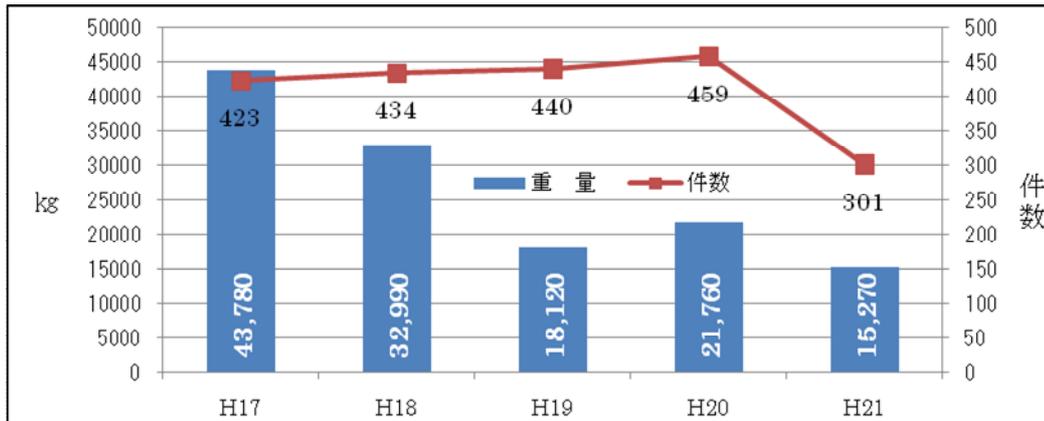
## 8 不法投棄対策

不法投棄の未然防止を図るとともに、廃棄物の早期発見、早期撤去を実施することにより、不法投棄がしにくい環境づくりを目指すため、定期的に不法投棄防止パトロールを実施している。

### ◎ 不法投棄の実績

	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
産業廃棄物	1 件	0 件	0 件	0 件	0 件
一般廃棄物	423 件	434 件	440 件	459 件	301 件
一般廃棄物処理量	43,780 kg	32,990 kg	18,120 kg	21,760 kg	15,270 kg

不法投棄回収件数及び回収量



## 9 ごみの性状

本市における焼却対象物の組成の推移は、以下に示すとおりである。

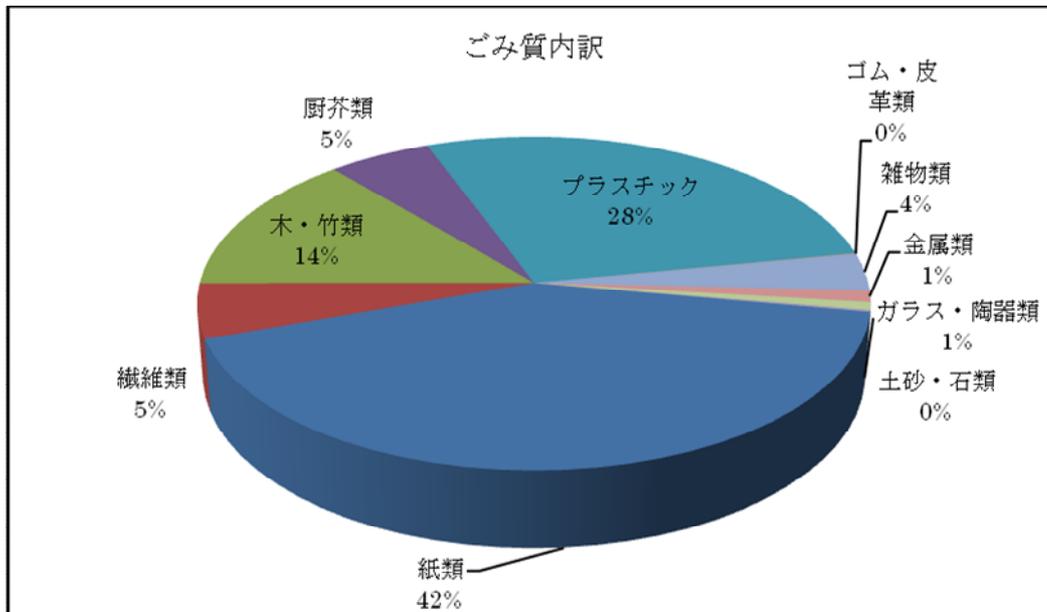
平成 21 年度のごみの組成は、紙類が 41.9%、ついでプラスチックが 27.9%、木・竹類は 13.6%となっている。

### ◎ ごみの組成の推移 (年平均値)

(単位：乾燥重量比%)

区 分		平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
可燃成分	紙類	45.96	48.54	40.29	43.81	41.90
	繊維類	8.01	7.81	8.80	7.62	5.31
	木・竹類	6.31	8.02	13.11	12.29	13.63
	厨芥類	8.44	5.56	7.48	5.40	5.58
	プラスチック	25.72	24.61	26.09	25.16	27.90
	ゴム・皮革類	0.83	0.19	0.57	1.15	0.04
	雑物類	1.71	1.72	1.54	1.93	3.58
不燃成分	金属類	2.06	2.19	1.30	1.79	1.14
	ガラス・陶器類	0.45	0.85	0.37	0.51	0.75
	土砂・石類	0.35	0.51	0.45	0.34	0.18
	雑物類	0.16	0.00	0.00	0.00	0.00
その他	1.50	0.00	0.00	0.00	0.00	

※清掃センターの年 1 回の調査に基づく



## 第6章 ごみ減量と再資源化対策

---



本市では、平成17年3月に「生駒市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」を策定し、循環型社会の形成に向け、ごみの減量、リサイクル、一般廃棄物の適正処理等に関する基本的な方向や施策の展開等を定め、事業を進めているところである。

## 1 実施施策

### (1) ごみ袋の透明・半透明化の実施

平成19年11月1日から、ごみの分別排出を徹底するとともに、ごみの減量化と危険ごみ混入による収集時及び処理作業時の安全確保を図るため、ごみ袋の透明・半透明化を実施している。

### (2) 不燃性ごみからの資源物の回収

毎月1回収集する燃えないごみ（電化製品・自転車等）を委託により破碎処理し、その中から鉄・非鉄等の資源物を回収している。（家電リサイクル法による家電6品目と資源有効利用促進法による家庭用パソコンは除く。）

また、毎月2回収集するびん・缶類については、びんの色別及びスチール・アルミに選別し、容器包装リサイクル法に基づく資源物として回収している。

### (3) ペットボトルの収集

平成9年4月から容器包装リサイクル法が施行されたことに伴い、全市回収を実施している。収集したペットボトルはフレック状に粉碎処理し、再資源化業者に搬出している。

◎収集実績

年度 項目	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
収集量 (kg)	176,330	188,290	203,480	209,370	181,610

### (4) 食品用発泡スチロール製トレイの拠点回収

平成7年度から拠点回収を実施し、年次的に拠点を増設し事業の拡大を図っている。（25ヶ所）

◎収集実績

年度 項目	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
収集量 (kg)	8,494	7,940	9,687	8,062	7,382

### (5) 飲料用紙パックの拠点回収

平成9年度から公共施設、集会所等を中心として拠点回収を実施し、年次的に拠点を増設し、事業の拡大を図っている。（39ヶ所）

年度 項目	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
収集量 (kg)	5,386	5,229	5,531	4,656	4,374



## (6) プラスチック製容器包装のモデル収集

平成15年度からモデル収集を実施し、全市収集に向け検討を行っている。

### ◎収集実績

年度 項目	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
収集量 (kg)	4,270	5,250	5,760	9,010	15,180

### ◎実施自治会

年度 項目	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
自治会名	新旭ヶ丘	新旭ヶ丘	有里町	北大和	西松ヶ丘	西松ヶ丘 ひかりが丘	西松ヶ丘 ひかりが丘

## (7) 不用品交換コーナー

ごみの減量化と家庭内の不用品の有効活用を図るため、「譲ります」「譲ってください」情報を市公式ホームページ等に掲載する不用品コーナーを平成18年7月1日から開設している。

平成21年度の登録件数は、「譲ります」36件、「譲ってください」6件の合計42件で、交渉成立は「譲ります」7件、「譲ってください」0件の合計7件となっている。

譲ります		譲ってください		合 計	
交渉成立	その他(満了等)	交渉成立	その他(満了等)	交渉成立	その他(満了等)
8	27	6	0	14	27

## (8) 陶磁器製食器リユース・リサイクル事業

平成20年7月から、環境負荷の低減と資源の有効活用を図るため、市民団体、事業者との協働事業として、家庭用陶磁器製食器のリユース・リサイクル事業を行っている。

定期的に公共施設及びスーパーで不用な食器の回収を行うと同時にリユースを推進するため、陶器市を開催し、無料提供を行っている。リユースが困難な食器については、岐阜県美濃地方(土岐市等)で再生食器の原材料として適正にリサイクルしている。

また、平成21年4月からは清掃センターに持ち込みされる陶磁器についてもリユース品とリサイクル品とに選別し、ごみ減量化の推進を図っている。

## (9) 環境フリーマーケットの開催

市民を対象とし、家庭内の不用品を譲り合うことにより、限りある資源の有効利用を促進し、かつ、ものを大切にする意識を啓発することにより、ごみの減量化を図ることを目的として、平成9年度から環境フリーマーケットを開催している。

(平成21年度実績)

開催日	場 所	出店団体数	応募団体数	備 考
平成21年6月7日	エコパーク21	50団体	164団体	
平成21年9月13日	生駒市役所	50団体	121団体	
平成21年11月14日	高山サイエンスタウン	—	106団体	※雨天のため中止
平成22年3月22日	生駒市役所	50団体	141団体	

### (10) 一日環境教室

平成11年度から小学生とその保護者を対象として、ごみ処理の現状と分別排出の大切さを学び、一般家庭におけるごみ減量化とリサイクルの促進を図るため、一日環境教室を開催している。

(実施状況)

年 度	開催日	参加数	環境教室の場所
平成 17年度	8月26日(金)	31名	関西メタルワーク(株) (不燃物等リサイクル施設) → 東洋カレット(株)・東洋ガラス(株) (びんのカレット化及びリサイクル施設)
	3月28日(火)	37名	関西メタルワーク(株) → A T C クリーンエコプラザ (環境エコ展示施設)
平成 18年度	8月3日(木)	28名	A T C クリーンエコプラザ → 松行リサイクルセンター(古紙リサイクル工場) → エコパーク21
	3月28日(水)	28名	松行リサイクルセンター(古紙リサイクル工場) → 株式会社(トイレトペーパー製造工場)
平成 19年度	8月7日(火)	25名	関西メタルワーク(株) → 東洋カレット(株)・東洋ガラス(株)
	3月26日(水)	30名	関西リサイクルシステムズ(株) (家電製品のリサイクル施設) → エコパーク21 → マツエキリサイ クル
平成 20年度	8月5日(火)	35名	清掃センター → A T C グリーンエコプラザ
	3月26日(木)	35名	関西リサイクルシステムズ(株) → 三重総合リサイクルセンター (総合リサイクル施設)
平成 21年度	8月24日(月)	19名	関西メタルワーク(株) → 東洋カレット(株)・東洋ガラス(株)
	3月26日(金)	19名	エコパーク21 → 三重総合リサイクルセンター

### (11) ごみ集積施設整備補助事業

ごみの散乱を防止することにより、地域の環境美化の推進を図り、もって、公衆衛生の向上に資するとともに、分別排出の徹底及び排出モラルの向上を図るため、平成8年度から自治会がごみ集積施設の改修・新設等を行うために要する経費に対し補助金を交付している。

(実績)

項目	年度				
	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
件数	6	0	4	1	1
交付額(円)	518,000	0	270,000	89,000	173,000

### (12) 集団資源回収

集団資源回収補助金制度は、生活の中から排出される有価物を再資源化するために、集団回収を行う実践団体に対し補助金を交付することにより、ごみの減量、資源の有効利用等ごみ問題に関する意識の向上を図り、もって生活環境の保全に資することを目的としている。補助金額は、回収実績に応じて、1kg当たり4円を交付している。現在、登録団体は131団体(平成21年度末)である。

なお、回収業者については1kg当たり1円(平成5年度から平成16年度は1kgにつき3円)を交付していたが、平成21年度から廃止した。

◎ 集団回収の推移

年度 区分	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
新聞 (t)	2,491	2,583	2,543	2,469	2,191
雑誌 (t)	705	633	650	621	535
段ボール (t)	296	336	377	346	310
ウエス (t)	138	138	151	161	163
牛乳パック (t)	8	8	8	9	10
合計 (t)	3,638	3,698	3,729	3,606	3,209
団体数	120	117	120	123	131
補助金額 (円)	17,672,835	17,878,723	17,890,723	17,266,659	12,839,120

(13) 空き缶回収機の設置及び運用

空き缶の路上などへの散乱を防止するとともに、市民のごみ減量化・リサイクル意識の高揚を図るため、市内 7ヶ所に空き缶回収機（空かん鳥）を設置している。

- 平成 6 年 6 月 近鉄生駒駅前
- 平成 7 年 6 月 近鉄東生駒駅前
- 平成 8 年 7 月 高山地区公民館前（大北公民館）平成 15 年 11 月移設
- 平成 9 年 6 月 南地区公民館前（平成 10 年 5 月から南コミュニティセンターへ移設）
- 平成 10 年 10 月 鹿ノ台地区公民館
- 平成 14 年 11 月 北コミュニティセンター
- 平成 18 年 2 月 近鉄南生駒駅前ロータリー

運用方法は、空き缶 1 個を回収機に投入すると補助券 1 枚が発行され、この補助券 500 枚と引き換えてエコハート認定店舗で利用できるエコハート利用券 500 円分を発行している。

◎ 空き缶回収実績

年度	アルミ缶		スチール缶		合計		エコハート (枚)
	本数	重量 (t)	本数	重量 (t)	本数	重量 (t)	
平成 17 年度	152,243	3.0	103,477	5.2	255,720	8.2	443
平成 18 年度	204,200	4.1	104,375	5.2	308,575	9.3	459
平成 19 年度	217,926	4.4	127,542	6.4	345,468	10.8	625
平成 20 年度	205,293	4.1	110,849	5.5	316,142	9.6	562
平成 21 年度	183,178	3.7	77,597	3.9	260,775	7.6	471

重量は、アルミ缶：20g/本 スチール缶：50g/本として算出。

(14) 生ごみ処理容器及び処理機設置費補助事業

家庭から排出される生ごみを自家処理するために、機械式処理機と地中埋め込み式・密閉式処理容器を設置した者に対し補助金を交付し、ごみの減量化・再資源化を推進している。

補助金額

機械式	本体購入金額の半額で、限度額は 50,000 円（100 円未満切り捨て）。1 世帯 1 台
地中埋め込み式及び密閉式	本体購入金額の半額で、限度額は 3,000 円（100 円未満切り捨て）。1 世帯 2 個まで

補助金実績

年度	地中埋め込み式		密閉式		機械式		利用世帯	合 計	
	件数 (個)	補助金額 (千円)	件数 (個)	補助金額 (千円)	件数 (個)	補助金額 (千円)		件数 (個)	補助金額 (千円)
17	49	139	49	98	207	6,023	284	305	6,260
18	54	155	46	89	170	4,921	267	270	5,165
19	74	212	67	125	151	4,561	259	292	4,898
20	79	223	55	101	96	2,828	202	230	3,150
21	34	89	22	27	73	2,434	121	129	2,550

**(15) 環境にやさしいお店「エコハート」事業**

商品の簡易包装や買い物袋持参の奨励、空き容器の店頭回収など、ごみの減量化や再資源化に関する活動を行っている市内の店舗を、環境にやさしいお店「エコハート」として認定している。

◎認定店舗数（平成21年度末現在）88店舗

**(16) 小学生社会科副読本の配付**

環境教育の一環として、環境問題及びごみ問題への理解を深め、学校及び家庭でのごみの減量化を図るため、小学4年生を対象とした社会科副読本「私たちの生活とごみ」を作成し、市内各小学校に配付している。

**(17) ごみ収集体験学習の実施**

平成17年度から小学校における環境教育の一層の充実を図るため、直接学校に行き、小学4年生を対象に家庭ごみの正しい出し方の説明のほか、ごみ収集車を持ち込んでごみ収集体験学習を実施している。

**(18) 家電リサイクル法・資源有効利用促進法の対策**

平成13年4月1日から施行された家電リサイクル法と平成15年10月1日から施行された資源有効利用促進法の対策としてホームページ等を活用し、処理方法等の周知・啓発を行っている。

また、間違っでごみとして排出されたものは、排出者に持ち帰りを促すシールの貼付等により対応している。

# 第7章 し尿処理事業

---



## 1 し尿の現況

当市域の下水道の普及、浄化槽への切り替えが進むことにより、し尿収集人口は、年々減少しており、平成21年度は、2,966人、総人口比2.5%である。

し尿処理量は、毎年減少の傾向にあり、平成21年度は、5,708klで、浄化槽汚泥を含む生活排水処理量全体に占めるし尿の割合は、20.1%である。

### (1) 処理形態別人口の推移

(単位:人)

年度		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
項目						
	くみ取り	4,001	3,704	3,401	3,195	2,966
浄化槽	単独処理	37,299	35,090	31,799	33,726	36,948
	合併処理	11,935	12,587	12,489	14,249	10,353
	集中処理	13,852	12,441	12,348	7,734	8,260
	小計	63,086	60,118	56,636	55,709	55,561
	公共下水道	49,285	53,385	57,741	59,818	61,163
	総合計	116,372	117,207	117,884	118,722	119,690

### (2) エコパーク21処理量の推移

(単位:kl)

年度		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
項目						
	し尿	7,433	6,868	6,786	6,385	5,708
	浄化槽	21,255	21,684	20,580	20,277	19,938
	合計	28,688	28,552	27,366	26,662	25,646

## 2 し尿の収集・運搬

し尿くみ取り式トイレ及び仮設トイレは、本市から委託された業者が収集、運搬を行っている。収集は、定期収集にあつては原則として月1回、臨時収集にあつては随時行っている。定期収集のうち、月1回によりがたいときは、月2回収集している。収集は、市内を3班に分け、3台の収集車と9人の作業員で行っている。

当市で収集したし尿は、「エコパーク21」に搬入され、浄化槽汚泥、生ごみと併せて処理される。「エコパーク21」は、処理の過程で発生したメタンガスから熱、電気を回収し、汚泥をもとに肥料を生産している。

### 3 し尿くみ取り手数料

手数料は、定期収集、臨時収集、便槽種などにより次の区分に分けられている。

#### (1) 手数料料金区分

番号	区 分		便槽割 (1基)	人頭割 (1人)	従量制 (18%)	
1	定期	月1回収集	普通便槽	250円	200円	—
2			特殊便槽	600円		
3		月2回収集	普通便槽	700円		
			特殊便槽	1,050円		
4		共同住宅		250円	—	100円
5		事業所				
6	臨時	臨時				

#### (2) くみとり件数の推移

年度 区分		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
一般家庭	普通便槽	471	442	403	370	353
	特殊便槽	921	877	837	792	757
	二回取り	95	94	89	99	94
	計	1,487	1,413	1,329	1,261	1,204
共同		18	18	18	17	17
事業所		116	117	115	106	110
臨時※		151	142	124	120	96
合計		1,772	1,690	1,586	1,504	1,427

※臨時の件数は延べ件数を12ヶ月で平均している。